

平成23年

第4回飯館村議会臨時会会議録

自 平成23年4月18日  
至 平成23年4月18日

飯 館 村 議 会



平成23年第4回飯館村議会臨時会会期日程（案）

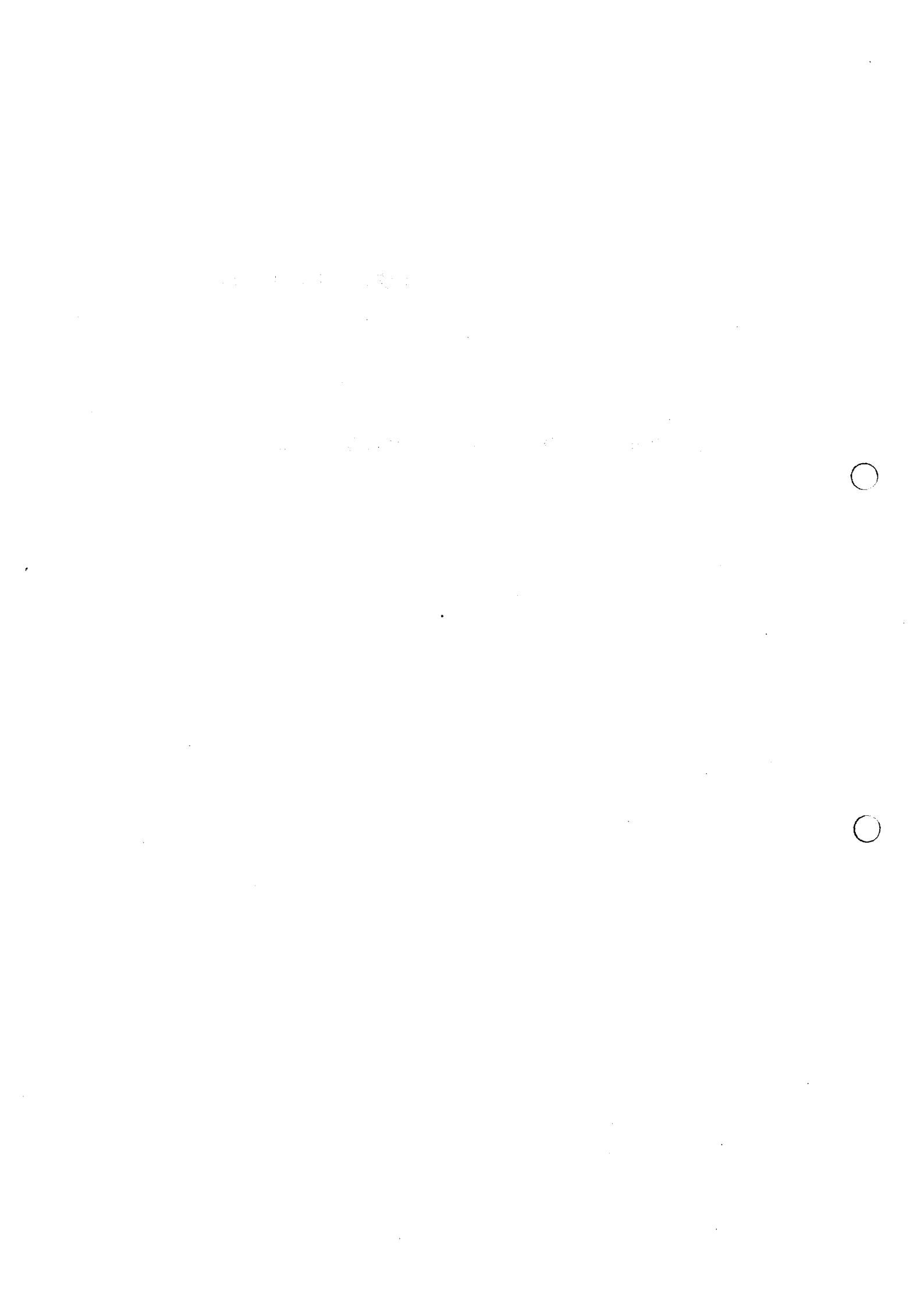
（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	4. 18	月	本会議	午前10時	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会



平成23年4月18日

平成23年第4回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）



平成23年第4回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成23年4月18日（月曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成23年4月18日 午前10時31分				
	閉議	平成23年4月18日 午後 2時09分				
応（不応） 招議及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席12名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 招欠 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	松下 義喜	○	2	飯樋 善二郎	○
	3	北原 経	○	4	伊東 利	○
	5	北山 文子	○	6	佐野 幸正	○
	7	菅野 義人	○	8	大和田 和夫	△
	9	大谷 友孝	○	10	佐藤 八郎	○
	11	志賀 毅	○	12	佐藤 長平	○
署名議員	3番 北原 経		4番 伊東 利		5番 北山 文子	
職務出席者	事務局長 但野 誠		書記 菅野 久子		書記 今井 一起 三瓶 真	
地方自治法の 第121条のた めの出席者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村 長	菅野 典雄	○	副 村 長	門馬 伸市	○
	総務課長	小林 孝	○	住民課長	大久保 昌憲	○
	健康福祉課長	菅野 司郎	○	産業振興課長	中井田 栄	○
	会計管理者	高橋 一清		教育委員長	佐藤 隆明	○
	教 育 長	廣瀬 要人	○	教育課長	中川 喜昭	○
	生涯学習課長	愛澤 伸一	○	代表監査委員	渡邊 守男	○
	農 委 会 長	菅野 宗夫	○	農委局長	高橋 一清	
	選挙管理委員会 委員長	齊藤 次男		選挙管理委員会 書記長	小林 孝	○
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成23年4月18日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 発議第 3号 東京電力福島第一原子力発電所事故災害に係る補償を求める意見書（案）
- 日程第 5 議案第38号 平成23年度飯舘村一般会計補正予算（第1号）



## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（佐藤長平君） ただいまの出席議員11名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第4回飯館村議会臨時会を開会しますが、第3回飯館村臨時会は流会となっておりますので、この際、ご報告いたします。

（午前10時31分）

### ◎開議の宣告

議長（佐藤長平君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（佐藤長平君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野 誠君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件であります。

次に、平成23年第2回定例会において可決されました「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」及び「東日本大震災の緊急災害対策を求める意見書」を3月18日付でそれぞれ政府関係機関に提出しております。

次に、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会の活動状況であります。3月24日から4月12日までの間、計7回、農作物の作付に係る調査及び計画的避難区域の設定に係る対応協議のため、委員会が開かれております。

次に、本日、議会運営委員会が本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、大和田議員から本日都合のため会議を欠席する旨の届出がありました。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤長平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3番 北原 経君、4番 伊東利君、5番 北山文子さんを指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤長平君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤長平君） 日程第3、村長提出の議案第38号を上程し、村長の提案理由の説明を求

めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成23年第4回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

まずもって、3月11日発生しました東日本大震災におきましては日に日に被害の実態が明らかになり、現代社会が経験したことのない未曾有の大災害となり、死者・行方不明者合わせて2万7,000人とも数えられているところであります。この死者の中には不幸にも相馬市においてこの大きな津波に襲われた本村の住民がお一人含まれており、ご遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げるところであります。

平成23年3月11日、飯館村にとってその日から苦難の連続であります。どんなにか悪夢であってほしいと願ったことであらうでしょうか。地震による被害もさることながら、東京電力第1、第2、両原発での事故のため放射線物質の拡散が本村を直撃し、村民生活を恐怖のどん底に突き落とされました。まさに目に見えない悪夢との戦いが村民生活も行政もあらゆる営みすべての事態を一変をさせてしまったわけであり、村としては、住民の安全確保のため栃木県鹿沼市への一時的な集団避難を実施してきたさなか、またことしの農作物の作付けをどうするか最終的な詰めを審議しているさなか、村にとって絶対受け入れがたい計画的避難地域として全村が区域指定されるとのことでございます。

これを受けて、村としては放射能物質の影響が特に懸念される乳幼児、妊産婦の移動、あるいは20キロメートル、30キロメートルの範囲の屋内退避周辺の住民の避難を実施するなど、当面できることに全力で取り組んでいるところでございます。また、ことしの農作物の作付けは土壌の放射能汚染など、現在の状況を総合的に判断して全面的に行わないなど、農村として生きてきた我が村にとってまさに苦渋の選択をせざるを得ない厳しい状況になっているところであります。

今後、計画的に避難することにしても今後の農業を初めすべての村民生活も一寸先が見えなくなり、長い期間苦悩の日々を強いられることになることは避けられないわけですが、村としてはできる限りの手法を使って村民の暮らしをどう守っていくか、命をどう守っていくかを一生懸命努力をしまいにありますので、何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

何はともあれ、現在の東京電力第1、第2、両原発の事故がどのようになるのか、重大な局面に直面しており、なんとしても最悪の事態にはならないよう心から願うものであります。

このような中、緊急に予算措置が必要になったため臨時議会を招集をさせていただきました。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明をさせていただきます。

議案第38号は、平成23年度飯館村一般会計補正予算（第1号）でございます。既定予算の総額に2億7,791万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を43億9,711万5,000円といたしました。

歳出の内訳は、消防費としての災害対策費8,241万1,000円、それから災害救助費ということで1億9,550万4,000円を計上いたしました。なお、これらを賄う財源として財政調整

基金及び寄附金を充当するものでございます。

報告第2号は、平成22年度飯舘村一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成22年度飯舘村一般会計予算のうち、繰越明許費として平成23年度に繰り越した予算は提出しました繰越計算書のとおり、民生費、農林水産業費、土木費、教育費の各事業、工事関係でございます。繰り越し額の総額は2億1,325万5,000円でございます。財源といたしましては、未収入特定財源として国県支出金、地方債で1億1,946万3,000円、一般財源として9,379万2,000円でございます。

報告第3号は、平成22年度飯舘村一般会計事故繰越計算書についてでございます。平成22年度飯舘村一般会計予算のうち、事故繰越として平成23年度に繰り越した予算は提出しました繰越計算書のとおり、総務費、農林水産業費、商工費、土木費の各事業、工事関係でございます。これは東日本大震災のため、平成22年度内に各事業、工事等が完了できない状況になりやむなく事故繰越の措置をとらせていただきました。事故繰越額の総額は3,139万2,000円でございます。財源といたしましては、未収入特定財源として国県支出金1,548万3,000円、一般財源として1,590万9,000円でございます。

以上が提出いたしました議案の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

#### ◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩いたします。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時45分）

#### ◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

原発被害による施策の件について、10番 佐藤八郎君から緊急質問の申し出があります。佐藤八郎君の原発被害による施策の件についての緊急質問の件を議題といたします。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

佐藤八郎君の原発被害による施策の件についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

議長（佐藤長平君） 起立多数です。よって、佐藤八郎君の原発被害により施策の件についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言することは許されました。

佐藤八郎君の発言を許します。なお、この発言については計画避難が示された4月11日及び4月12日の第7回災害対策特別委員会が既に開かれておりますので、その後の緊急的な事項について質問を許すものであります。佐藤八郎君の発言を許します。10番 佐藤八郎君。

10番（佐藤八郎君） 最初に、この未曾有の地震・津波の自然災害と東京電力という一つの

企業の利益優先続けたことでの原子力発電事故による人災の被害者となりました多くの方々と村民に心よりお見舞いと哀悼の意を表します。

私はこの臨時会においてこれまでの村長の行動と言動を確認しながら、これからの最高行政執行者としての責任と執行を伺うものであります。

最初に、原発事故は国会や福島県議会での津波による防災は不十分ではないかという指摘がありながらも利益優先をし、対策をとるべき部分を対策をとらないできたことが大きな要因といえるものであります。対応されなかった東京電力と、それをチェックしきちんとさせなかった国による世界史上最大のレベル7の事故であります。4月11日発表のあった計画的避難区域設定についてと今後のあり方についてですが、設定され被害を受けた区域と国から認められそれまで30キロメートル圏内の我が村においての蕨平地区だけの補償や支援策などが全村民に広げられたのですが、私が聞く多くの村民の声は補償との駆け引きは必要であるが、家族がばらばらになっている。村に近い避難場所は1日1日少なくなっていく。生活費、仕事、何よりも健康が精神的にも体力的にも先の見通しが無い毎日のために疲れ切っているのが実態であります。

放射能は目に見えない、においもない。しかしながら、人間に被害を与え自然界をだめにしていくものです。私は原発事故以来多くのデータ、多くの科学者、医者などの知識を学びながら1日も早い村民の避難を村長に求めてきました。世界じゅうの英知と技術の結集が初期にできなかったことが現在の原子力発電所の危機的状況となり、国も実測値により我が村は危険な区域と設定し、1ヵ月の間に避難するよう望んでおります。原発事故以来、すべてのことで後手の対策となっているのが現実でありますので、村民の健康、命を大事に考え、福山官房副長官が言った村長、村民の思いは十分わかるが危険なことを知りながら区域内での生活をととは言えませんというメッセージを村民の長として素直に考え、先に見える対策と村民への周知、そのことによってこそ村民は安全と安心した避難生活をスタートできるものと考えます。

県、国に求めるのはもちろんですが、村としての計画的避難区域設定されてからの計画と実効ある施策を伺うものであります。

次に、30キロメートル圏により広がった中での東京電力、国、県への生活支援金、補償金など仮払いを含めた支払い、それに対する補償要求はどうしていくのか。関係市町村との十分な連携する中での運動が必要ではないかと考えております。

以上、村民が安心して安全に避難できるように求めまして発言を終わるものであります。村長（菅野典雄君） 10番 佐藤八郎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

計画避難区域が指定された、その後の村としての実効ある施策をということであります。ご質問の中にいろいろな提言も含めたことがあったというふうに思いますが、いわゆる安心安全の避難をすべきではないかというご質問があったように聞きますが、全く私はそこに重きを置いているところでございます。できるだけ健康、命を大切にするというのは全く、多分等しくだれもが考えることだろうというふうに思いますが、その中で幾らかなりとも安心という避難を加えなければ村民に対して申しわけないのではないかと。その安心はどれだけ与えられるかわかりませんが、少なくとも一歩でも1メートルでも多くと

いうふうに考えているところでありまして、まず健康、生命ということでこれまでも自主避難、3月11日、3月14、15日ですか、それ以来の自主避難は皆様方に大変でもやっていただきました。集団避難も村として応援をさせていただきました。

それから30キロメートル内にあります屋内退避の方たちのことも村内に避難をしていただきました。それから子供たちのこともできるだけ濃度の低いところということで、随分前からその段取りをさせていただいてきたところでもあります。さらに、弱い立場の乳幼児、あるいは妊産婦の中の退避もさせていただきました。さらにまた濃度の高い3地区の避難も今お話をさせていただいているところでもあります。ですから、村としてはできる限りの生命、健康を守るための対策を講じさせてきていただいたところでもあります。今ご質問にありました安全ということに対してのことと、安心ということになりますとそこに大変なリスクを背負うはずであります。経済的なことばかりもさることながら、精神的、肉体的、あるいは子供への大きな影響とそう考えますと「さあ、急いで避難しなさい」ということ、しかも行く場所、あるいはそれに対する手当てなどが全くない中で旗を振るといのはいかがなものかとこんなふうに思っているところでありまして、最大限安全に苦慮しながら、その安心を保てるようにということで努めてきたところでございます。

これからのことでもありますけれども、この計画避難、全く何とかこういう形になったわけでもありますから、その中で安心ということも含めてということでありまして、できるだけ生活を崩すということが少ない人数であってほしい。あるいは家族で避難をしていただきたい、あるいはできればばらばらになるよりは少しでも一緒にとこんなようなことを考えていますが、いずれにいたしましても国にそれを大きく望むことはなかなか難しいのかなどこんなふうに思っていますので、これから当然国の援助も、あるいは手助けも必要でありますけれども、県などの国の事業との一体になっている事業などに乗らせていただいてしっかりとそこら辺をやっていきたいとこんなふうに考えているところでもあります。

ただ、何度も皆さん方の心配のように少なくともできるだけ早く出ていただくのは何ら私たちの望むところでございますので、これから改めての自主避難ということにも私たちはこれからの案なり、あるいはPRなり、あるいは行き先などの紹介をさせていただく。そして、それに対してもこの前自主避難も補償の対象にいたしますとこういうお言葉をいただきましたので、そういう中でできるだけ早く、しかも少しでも安全も含めて安心も加えながらとこんなふうに考えているところでもあります。

二つ目のあちこちの被災に遭っている、あるいは避難している自治体との協力関係をつくっていくべきではないかというのは全くそのとおりでございます。なかなか今双葉地方は双葉地方で私たちの後発の避難とは違ってございまして、全体の町村会とか県段階では協力体制は組んでおりますけれども、双葉地方の自治体とは今のところはまだ詳しいつながりは持っておりませんが、後発の川俣町とはもう何度もトップ同士、あるいは関係者同士で連絡をとりまして共同歩調をとっていききたい、こんなふうに思っております。多分、二つではなく当然双葉地方とのこれからの関係、あるいは福島県全体としての関係に持ち込んでいくというのは当然でありましようから、それがこれからの私たちの避難とあわせての対応だなどこんなふうに思っているところでもありますので、ご理解をいただきたいとこ

んなふうになっているところでもあります。以上でお答えにさせていただきます。

- 10番(佐藤八郎君) 第1点目にですけれども、早く出てもらうのが望みであるとありました。早く出る部分も後から避難するのも同じ補償がという約束をいただいたというお話でありましたけれども、先日来の官房長官との会談は官房副長官との内容とはどの程度の進展なり内容があったのか、どの部分が村民のためになっていくものとなったのか伺えらうかがわせていただきたい。

村長(菅野典雄君) 官房長官、副官房長官でありますので、内容的にはほぼ同じと考えていただいているのではないかとこのように思います。ただ、なかなか前日では見えなかった点も幾らか見えてきたのかなというふうに思っているところでもあります。

それは、一つはできるだけ早く避難した後村に戻ってくる場合に全村で避難解除ということではなく、部分的でも考えましょうというのが一つあったのではないかとこのように思っているところでもあります。それから、計画避難の中身ということでお話をずっとしてきました。期間ということに対しても当然ありますけれども、中身をということであり、少なくとも枝野官房長官の方からは期間、おおむね1ヵ月もなかなか大変だろうという話もいただいたというふうに思っておりますが、長くすればいいというものではないというのはわかってはおりますが、これからということでもあります。

大体内容的にはそのようなことであったのかなと。またもう一つつけ加えれば、土壌の除染をできるだけ早くという話で、まだ完全にある程度収束といいますか安定に入ったという前に村としての村に土壌のある程度の検査を入れるということもあったのかなと。ですから、原則的には同じだろうと思いますが、一歩踏み込んだものも二つ、三つあったとこのように思っているところでもあります。

- 10番(佐藤八郎君) 避難した後にある一定の放射線なり収束の見通しが立った場合の部分的村に戻ることなり、土壌の検査を含めて土を元に戻すことのご返答が副長官よりは前進であったという話でありました。その部分は基本的なことなのかなと思うんですけれども、村長からあったように長くすればよいものではないということも村長もわかっていらっしゃることなので、私はずっとこの原子力、放射能、ずっといろいろ勉強する中で非常に隠されている部分、報道で過小評価されている部分、そういうものをつぶさにいろいろ調査しますと、福山官房副長官が言っていましたように、危険なことを知っていてというこの言葉の重さというのは非常に大事だし、科学的な根拠に基づいた危険数値が出ている限りはどんな科学者も学者さんもそれを否定したり避難することをとめるようなことはできないのではないかと思っていますので、その辺のこと、早く出てもらう施策を国県だけに頼ってはだめだという村長の観点からすれば、村としての計画と実効ある施策をきちっと持たなければいけないし、村民に早急にそれも示すべきではないかと。そのことが村民の安心安全の避難につながっていくということだと私は思いますので、伺っておきたい。

村長(菅野典雄君) 何せ、少しでも危険を、そのリスクを除くというのは当然村としての責務ではありますし、また村民に願うところでもありますけれども、そこでしっかりとした計画避難を持つべきだという今のご質問でありますけれども、それはどういうことなのかと

いうふうに考えますと、行く先をしっかりと特定をしてどうぞここに行ってください、補償はこういう形になりますと、満足のいく形にはならない可能性もありますけれども、そういうことではないかなという気がします。ですから、これが1人2人ならいざ知らず、1件2件ならいざ知らず、1,700戸の家庭を4月11日からどのぐらいの中でそれができるのか。しかも、飯館村は後発でございますので、そう考えた場合にはなかなかその計画がそうすぐにはできるという話にはならないのではないかと私は思っています。

だから、ならないからいいという話ではございません。精力的にこれからいろいろな人たちのご協力をいただきながらできるだけ早くつくっていく、あるいは一方でなかなかそれが待てないという方は自主避難をお願いをする。そのときにまたその情報をこちらから提供をさせていただく、あるいは今の村のようなお話をできるだけ皆さん方に早く情報として伝えるということが今私たちが実効力ある計画ということになるのではないかとこのように思っているところであります。

10番（佐藤八郎君） 村長の前向きな答弁をいただきましたので、待てない方は自主的避難をという部分について、村長が今ここ原発事故起きて以来、うちの方に避難をどうぞという方が子供関係の集会の中で何10ヵ所挙げたのかはわかりませんが、プリントして渡すぐらいご紹介を父兄にしたという話を聞いていますので、その部分については選択するのは避難する村民でありますので、村民にそれをきちんと公開する中で待てない方の自主避難に前向きに取り組むべきだというふうに思いますけれども、どうですか。

村長（菅野典雄君） この次の広報には出す予定で、今整理をしているところであります。ただ、ほとんどがかなり遠いところばかりでありますので、その上でそれぞれの皆さん方にご判断をいただくとういうことではないかなというふうに思っております。

10番（佐藤八郎君） それでは、逆に避難できないとか避難を希望しない方が多分、この間の福山副長官のときもそういう意見もありましたので、おられると思うんです。その方に対しての方が一の補償は村がどのようにできるのでしょうか。国はまだ指示にはなっていませんけれども、全員避難ですよ、1ヵ月以内に。そういうふうに望んでいるわけです、国は。それに対して全員でないときに万が一のことがあった場合、その方々にはどのように補償なり何なりできるものなのか、伺っておきます。

村長（菅野典雄君） 補償はどのような形になるか、残念ながら私の方では今の現時点ではわかりませんが、そういう方が緊急に避難しなければならないとういうことに対してはいろいろな形で進めているところであります。どこにどのような方でなかなかいざというときに避難ができない方がおられるのかというのはデータとしてとっておりますし、また国としては一部指定のあったところは自衛隊さんなどがこつこつとその辺の対処の仕方なども調べていただいているというようなこともありますので、多分自治体だけでそれがすべてできるとこのようには多分思っていないから、万が一のときに備えてそのような形もあるのではないかと。だからといってそれに頼ることはございませんので、さらにこういう形で計画避難になったわけでありまして、村としてはそういう寝たきりの方とかなかなか出る余裕といいますか大変な状況だとういう方についてどういう策があるのかとういものをあわせて考えていかなければならないとこんなふうに思っていますし、それにつけて

は、何度も言いますように、村だけということにはなりませんので、最低でも国のご支援、さらに県のご協力をいただくという形になっていくのではないかとこのように思っています。

10番(佐藤八郎君) 私の知っている方で、栃木的那須に3,000坪の土地があるそうです。仮設住宅の資材さえ供給できれば大工20人集めて早急に仮設住宅を、土地は無償で貸すそうですのでというご提案があります。そういうことにはどういうふうに対応できるのでしょうか。

村長(菅野典雄君) 村ごとというそういう提案もなきにしもあらず、あるいは案としてなきにしもあらずだなどこんなふうに思いますが、多分一人一人聞いているわけではありませんけれども、村民の思いはそうではない方の方が多いのではないかとこんなふうにも思っていますし、またこの前の懇談会でもありましたように、家畜を外に移動させてその方が畜主ごとそこに移動してそこにまた新たな経営を成り立たせるとこういうことも当然あってしかるべきでありますけれども、なかなかそう簡単ではないのではないかという意見もかなり多かったというふうに思っていますので、これからの計画避難の中でそういう案が妥当なのかどうか、とるべきなのかどうか、それは協議されていくべきことではないかとこのように思っているところであります。

10番(佐藤八郎君) 次の点に入りますけれども、30キロメートル圏、これ今回南相馬市、浪江、川俣、飯館という4市町村にわたりますか、そういう部分での連携をしっかりとって、後発は後発、先発は先発という部分ではなくどちらかといえばこの30キロメートルという中性子爆弾が爆発したときの円形のもの外すような形で被害を受けた県内多くの風評被害もありますけれども、そういう部分まで含めた連携した利益優先した東京電力への補償要求、さらにはそれをチェックししっかり責任とらせなかった国に対しての要求を総力を挙げて連携をし、勝ち取っていくことが安心を生むものになるのではないのでしょうか。その点について、もう一度伺っておきます。

村長(菅野典雄君) 一つよりは二つ、二つよりは三つ、力をあわせれば当然強くなるというかしっかりとできるとこういうのは当然の話でありますから、これからの課題といいますか仕事とこんなふうにさせていただきたいというふうに思います。

#### ◎休憩の宣告

議長(佐藤長平君) 喫飯のため、休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

(午後0時05分)

#### ◎再開の宣告

議長(佐藤長平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時11分)

#### ◎日程第4、発議第3号 東京電力福島第一原子力発電所事故災害に係る補償を求める意見書(案)

議長(佐藤長平君) 日程第4、発議第3号「東京電力福島第一原子力発電所事故災害に係る補償を求める意見書(案)」を議題とします。



提出者の説明を求めます。東日本大震災並びに東京電力第一原子力発電所災害対策特別委員長、大谷友孝君。

東日本大震災並びに東京電力第一原子力発電所災害対策特別委員長（大谷友孝君） ただいま議題となりました発議第3号「東京電力福島第一原子力発電所事故災害に係る補償を求める意見書（案）」でございますが、朗読をもって説明にかえたいと思います。

平成23年3月11日に発生したマグニチュード9.0の東日本大震災による大津波により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により近隣住民が避難を余儀なくされている。本村においては、去る4月11日、計画的避難区域に設定され、1ヵ月以内に避難するよう促された。

放射能の流出は本村においては地域住民の健康被害や農畜産物に与える放射能の影響などにより住民生活に大きな不安を抱いている。よって、早急な危険回避を図るとともに、避難した場合の農作物補償、企業の損失補償並びに生活費の補償など最大限の補償をされることを求めるとともに、下記事項について速やかに実施するよう強く要望する。

#### 記

- 1、放射能汚染による地域住民の健康被害を防止するため、1日も早く原発事故の収束を図ること。
- 2、放射能汚染によるすべての農畜産物の所得補償を全面的に行うこと。
- 3、商工業等の災害に伴う補償、及びそこに働く社員等の生活困難に対する救済措置を行うこと。
- 4、放射能汚染地域の地方自治体に対し前端的な財政措置を講ずること。
- 5、土壌の放射性物質を除染するため、国家プロジェクトを編成すること。
- 6、土壌の除染のため、試験圃場を設け田、畑、ハウス栽培作付けの再開のための試験検証を実施すること。
- 7、上記すべての項目に対し国及び東京電力の責任において実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年4月 日

福島県相馬郡飯舘村議会議長 佐藤長平

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣 あて

経済産業大臣

福島県知事

議長（佐藤長平君） これから提出者に対する質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。委員長、自席に戻ってください。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号「東京電力福島第一原子力発電所事故災害に係る補償を求める意見書」を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号「東京電力福島第一原子力発電所事故災害に係る補償を求める意見書」は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第38号 平成23年度飯舘村一般会計補正予算(第1号)

議長(佐藤長平君) 日程第5、議案第38号「平成23年度飯舘村一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

2番(飯樋善二郎君) 私は13ページ、15番工事請負費の件につきまして質問も含めてお願いをいたします。

まず工事請負費、きこり震災復旧工事4,000万円、このことは私は復旧はしておかなければならないということは一定の理解をするところですが、果たして現在の状況下でこれが本当に村民に理解を得られるのかどうか、提案の理由の説明を求めるものです。

副村長(門馬伸市君) いろいろこれからの日程、それから計画的避難区域の設定などなど、全般的に村の方としても検討しましたけれども、いずれどういうふうになるかわかりませんが、帰村するというふうになった場合にどこもそういう場所がない、資格施設もない、おふろの設備もないということになりますと帰ってきてまた何ヵ月かその工事等にかかわる、あるいは一時避難の場所としてもこれからどうなるかわかりませんが、期間の問題についてはこれからでありますけれども、そういう場所としても今後使えるのではないかとこんなこともありまして、非常に悩んだところではありますけれども、この際、2ヵ月から3ヵ月ぐらいで突貫工事ででき上がるような話も聞いておまして、そういう意味では今回この工事はやっておくべきだなどという判断のもとに計上させていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

2番(飯樋善二郎君) 副村長の答弁、一応理解をいたしておりますが、村民の中にはこうした状況の中に緊急を要する、雨漏りがひどいとかそういった状況ならば、これは早目に直しておく必要がある。安全が確認されてさらには村民がここに戻ってくるというような状況になった場合、これは必ず必要になるものと私も思っております。しかしながら、現状でこの工事をする先にまだまだやらなければならないことがあるのではないかとという声が多くあります。そうしたことで、私はそのことを、皆さんの声を一応皆さんとともに確認をしておく必要があるのではないかとあえて質問させていただきました。そのことについてももう一度。

村長(菅野典雄君) ただいまのご質問にありましたように、まずやることはいっぱいあるというふうに思っています。特に、これから村民が避難するということがなれば何ほどそちらの方に精力とかエネルギーとか、あるいは資金もかけていかなければならないというふうにも思っておりまして、今回もこの予算の中にそのような予算もかなり村としては思い切った予算をつけさせていただいているところであります。先ほどお話もあり

ましたように、できるだけ、これは先は見えないわけですが、村がまた改めてよみがえるその時間をできるだけ縮めるところということになりますと、きのうも部分的に村の解除とこういうお話もいただいておりますので、全村がすべてよくなってということになりますともっともっと遅くなる可能性はある。そうすると、一部解除ということになればその全村よりもかなりそこに開きがあるのではないかというふうに思っています、そうした場合に飯館村にとってきこりの存在はこれまでもかなり大きかったわけでありますので、何とか短い期間で最低限のことができればとこんなことで上げさせていただきましたので、何とかその辺をご理解をいただければとこのように思っているところであります。以上であります。

議長（佐藤長平君） ほかにございませんか。

6番（佐野幸正君） スクールバス助手の賃金ときこりのマイクロバスの借り上げ料、そのことについて伺います。

まず、これは計画避難となれば1ヵ月をめぐるとのことですので3ヵ月分とりあえず見ておくということもなくなるのではないかとと思いますが、また、これは9台のスクールバス、幼稚園、小学校、中学校ですか、どのような方策で走らせるのか、その辺のことも伺います。

教育課長（中川喜昭君） ただいまのスクールバス運行にかかわる助手の部分と、きこりのマイクロバスの借り上げということではありますが、今回学校を川俣町の方に移設して行うということで、予算のとり際には1ヵ月をめぐるという国の部分もありますが、とりあえず1学期ということをお考えしまして、最大1学期かなという部分で考えまして3ヵ月の部分でとらせていただきました。

スクールバスの運行につきましては、金曜日に保護者説明会の中で運行表等もお渡ししております。その中では現在まで遠距離通学だった園児、児童、生徒の部分については時間をかえずに、始発から回ってくる時間をかえずに川俣での授業についてはそれぞれ幼小中30分程度おくらせながら授業を開始するというような形にしておりまして、子供たちの30分早く行くためには朝早くまた起きなければならないというようなことがないように時間につきましては今までどおりの運行時間で考えております。現在までも朝につきましては7台運行しておったということで、今度新たに今まで徒歩だった園児児童生徒の部分がございまして、草野周辺とか飯桶周辺の子供たちも今度川俣まで運ばなければならないということでありまして、2台ほど増便して9台の体制でやっていきたいという考えをしております。

今学校の方にお願ひしながら運行表の沿線に乗る児童生徒の名前を上げて集約をしているところでありますが、子供がトータルで480人ほどになります。50人乗りとしても450人、また詰めても何とかいけるかなというふうに思っておりますが、小さい幼稚園から乗せるということもありますので、きこりバスにつきましては小回りがきくということで何か非常時があったときに活用していきたいという考えで今回借り上げでとらせていただいているという経過でございます。以上であります。

6番（佐野幸正君） この放射能の問題は子供たちが最初に危ないといわれておりますので、

これは早目に避難しなければならないということでございますので、1学期分などとそんな余裕を言っている場合ではないのかなと私は思っておりますが、その辺、村長の考えを伺います。

村長（菅野典雄君） そのとおりでありまして、できるだけ早く子供さんを持った親御さんは避難の最先端といいますか順位としては一番先にしたいとこのように思っているところでもあります。

もうひとつ、濃度の高いところとこういうことでありまして、特に子供さんをもっている方はどちらかというと自主避難の形がとりやすい方ではないかとこのように思っておりますので、そういう意味からしますと多分被災証明を早くいただくということがまず必要なのだらうと思います。この計画避難の指定、いつになるかわかりませんが、多分そう遠くなく出るのではないかと、それまでに皆さん方にそのようなことを伝える機会をしっかりとつくっていかなければならない、あるいは先ほどお話がありましたように全く遠いけれどもそういうところも可能だということでもありますので、それぞれの家庭の中で考えていただいとこんなふうに思っています。ただ、いずれにいたしましてもうまくいけばそのまま川俣高校ということですが、そうでない場合にはもう一度子供たちに転校ということが強いられるとこういうことでもありますので、何度か保護者の皆様方にいろいろ親としては思いはあるし不満もあるでしょうけれども、それをできるだけ子供の方にはぶつけないでいただいて、親としてよろしくお願ひしたい。我々も一生懸命やりますけれども、我々ができる範囲は親が子供にできるまでにはなかなかいきませんので、その辺をご理解いただきたいという話は20日の入学式にもしっかりとお話をさせていただきたいとこのように思っています。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑ありませんか。

9番（大谷友孝君） スクールバスで1学期川俣の学校に通わせるというスケジュールだろとういうふうに思うんですが、村では子供たちを考えると近隣、二本松、福島、伊達市、あのエリアに越してもらってスクールバスで通学をさせるという案も、一方では村長が話をしています。この今回のこの補正に上っている議案はすべて1学期飯舘村から川俣の学校に通わせるという想定での予算計上かなというふうに思いますけれども、確認をさせていただきたい。

教育長（廣瀬要人君） 何回かいろいろな場所でお話ししてきておりますけれども、今回の学校の再開に当たっては教育委員会としても三つの視点から考えました。一つは、言うまでもなく弱者である子供たちの健康と安全を守るという、二つ目は家庭の生活基盤を余り崩さないで学校を再開したい。もう一つは村の見えるところに学校を設置できないかというようにそういう視点からこの村で学校再開をするのはちょっと厳しいだろとういうことで近隣の市町村を当たってみました。村よりもかなり条件、環境のいい川俣町が協力していただくということで今回川俣町に学校を設置する運びになりました。

当面、計画避難については国では1ヵ月というような目安で進めておりますけれども、当面どのぐらいかかるかわかりませんが、いつまでも子供たちを学校にやらないわけにはいきませんので、当面1学期程度を目安に川俣町で学校を再開させたいということで今回

関連の予算をお願いしているところであります。

なお、計画避難がもう少し具体化してくれば、今村長が答弁されたようなことも考える必要があるのかなというふうに思っているところです。

9番（大谷友孝君） 私は急いで逃げなくていいという考え方は、自分自身は持っていますけれども、子供はいち早く逃がせというのが持論ですから、一方では子供の近隣への移転、親御さんもついてということになるだろうと思えますけれども、多分集団でというものにはならないだろうというふうに思うでありますけれども、そのときの対応を親御さんたちにお伺いをしますと、行けというならどこにでも行く、住むところと学校の出でいったら自分で送り迎えしなければならないのかとそういう不安があるわけです。一方ではできるだけスクールバスで飯館の子供に川俣に通わせる子供にはスクールバスで送迎をしたいという説明もしているわけですから、その辺の整合性をお尋ねをしたい。

村長（菅野典雄君） そのとおり、ある意味では矛盾があります、正直申し上げます。できるだけ親の負担を少なくしながら安全な子供たちの環境とこんなふうに思っていますので、今一方でどうしても早くという方は自主的にお願いをできればとこういうお話をするわけですが、それが学区内的に、あるいは自分の親としての通勤の過程にあればそのまま今までの友達と勉強ができるということでもありますけれども、それが全く遠いという形になりますとなかなかそれは大変なんだろうという気がします。バスで将来というのは多分、これは先がどうなるかわかりませんが、仮設住宅なりで集団的な形になった場合とこういうこともあるのではないかとこのように思っています、そこには非常に今ご指摘いただいたような、私らの方にもなかなかそれは対処でき得ないような状況もありますし、親としてもなかなか難しい判断があるかとこんなふうに思っていますので、努めて先生方、あるいは教育委員会、我々も含めて保護者との綿密な話し合いに時間をとっていきたくてこのように思っているところであります。

9番（大谷友孝君） まさにそのとおりだと思うんです。予算の補正ですから差し当たってという根拠も必要ですからこういう数字になったのだろうというふうに思いますが、この補正予算からすれば1学期は飯館の子供はうちから通わせるんだという誤解されやすい予算の計上になっていますから、今後21日から始まりますけれども、誤解のないような説明と、あるいは自主避難が進んでいったときに柔軟な対応が求められるのだろうというふうに思っていますので、ここはお役所仕事でないところを強く要望しておきたいというふうに思っております。

続いて、災害救援見舞金1人3万円で4月29日を目途に現金支給をしたいという説明がありました。この給付期限でありますけれども、とりあえずは23年度内という理解でよろしいのかどうか、確認をしたい。

村長（菅野典雄君） 決して豊富な村であるわけではございませんので、ただ、現実にはこういう特殊な事情で避難を強いられるとこういうことでありますから、皆さん方、何ほど精神的だけではなくて経済的にも大変なんだろうとこのように思っています。今回この災害救援見舞金を考えたところでありますが、これができるのはある意味では今回のこういう災害に対して約7割方になりますか、1億三、四千万円の義援金という形があつてできるとい

うふうに思っております。したがって、来年があるのかということになりますと多分私はない、来年以降は、あるいはことしから来年、あるいは再来年はそれは東電であり国だとこのように思っているところであります。以上であります。

副村長（門馬伸市君） 期限といいますか、いつまでこの手続をとるのかということであると思いますけれども、基本的には計画避難の設定が近々されるということになれば二、三カ月の間に避難の勧誘といいますか指導指示をしなければならなくなるので、おおむね二、三カ月の以内にできるだけ支給をしたいというふうを考えております。なお、どうしても確認のとれない方については、これは申請主義でやっていただく予定でありますけれども、どうしてもちょっと長くなるというふうな件数もあるのかなというふうに思いますが、基本的には二、三カ月ということになりますと7月いっぱいぐらいではこの手続きは終えたいなというふうなところであります。

9番（大谷友孝君） 申請主義ということですから、申請をされない方については当然支給されません。今回こういう措置がとられるということでは、いつも言われていますように行政区長さんをお願いをしてというような手順になるのかどうかはわかりませんが、想定はされますので。ただ、区長さんにおいても自主避難された方の行く先が連絡先がとれないという案件も聞いておりますので、ここは慎重にその方が戻られても期限切れだということのないような支給にさせていただきたいものだなというふうに思いますけれども、もう一度。

村長（菅野典雄君） 今テレビを見ていますテロップで、広報しているというのがあるなという気がします。そういう意味からすると、そういうメディアを活用させていただいてできるだけ連絡を、あるいはこういうことがありますのでという形をしていく形なのかなとこんなふうに思っています。なお、もっといい方法があればまた考えてみたいとこのように思っているところであります。

7番（菅野義人君） 計画的避難ということで新たな村の対応を求められている。先般、4月16日、福山副官房長官来たときも集まった多くの村民から何とか村の復興を願いながら、一方では避難というものを深刻に考えているというふうな私はこういうふうにとっておりました。自分の身を守りながら復興に結びつく手がかりというものについてちょっと議論をしていきたいというふうに思っています。

まず一つは、この補正予算でありますので13ページの3番職員手当等750万円計上されております。内容は説明では職員の超勤分諸手当ということで、災害以後職員の皆さん非常に朝早くから夜遅くまで日曜日もなく努力されたというのは私ども見ております。一方では、村のコミュニティの中で各集会所ごと区長さんを窓口として各地区、一生懸命情報の伝達とかそれから避難物資の配布、あるいはいろいろな計画のやりとり、本当に区長さんも努力されたなというふうに思っています。そういう点ではまずこれからもこのコミュニティを生かした避難のあり方というものが問われておりますし、仮に計画避難を受けたとしてということになっても、その区長さんもそれぞれ大きな任務を背負って避難というものを実施していくということになると思います。

したがいまして、区長さんを中心としました地区での取りまとめ、ますます重要になっ

できます。そういう点での区長さんの実費弁償分は考えることができないのかということがまず1点であります。

それからもう1点なんです、14番の使用料及び賃借料、それから18番の備品購入費の中に説明よりもまずいちばん館の前のサーブメーター、空間線量計測器、これが自動的に県に報告できるようになることということで150万円予算計上されております。それから各学校用のサーブメーターとして1台20万円6台と120万円、それからポケットの積算線量器ということで100個2万円ということが計上されております。今回今まで村の方も国の方に働きかけて大まかな空間線量と土壌分析始めました、もうやっております。そういう点では私この言葉あえて使いたくなかったんですが、ホットスポットという場所が村内の中に存在しているという実態があります。最近になりましてマスコミ等で、例えば浪江町の請戸の空間線量図っている映像が発表され、あるいは最近の文科省のホームページでは第一原発から南の方の楢葉町等の空間線量も発表になっています、地名入りで。いずれも飯館よりははるかに少ない計測値であります。そういう点からしますと今回の原発の土壌汚染、あるいは空間汚染、この一番最たるものは私は飯館村、あるいは浪江町津島付近だというように考えております。

それを考えますと、我々これから計画避難ということになります、次の復興に向けての手がかりをつかむためには非常に線路の高い、あるいは土壌汚染の強いところに対してより詳細なより継続的な調査をしていかないと次の復興には結びつかないし、あるいは避難された方々の頑張るための遠くの道筋としてその活動をしていかないと私は皆さんの中から希望が消えていくのではないかとそのように思いますので、これからそのような測定をあえて国の方で計画はしておりますが、どうもなかなか進まないということになると村として何かの方策を考えなければならないのではないかと、そんなことを思っておりますので、この予算の中でできるのか、あるいは考えていないのか、そのことについて2点、お伺いをいたします。

村長（菅野典雄君） 第1点目、これまでも区長さんを中心に飯館村、このコミュニティで成り立ってきた村でありますから、当然これからもお世話にならなければならないなどこんなふうに思っているところであります。実は、先日前の予算で認めていただきました金額の範囲でそれぞれ区長さんを中心にお世話になった方、あるいはこれからお世話になるであろう個人・団体などなどにそれなりに御礼をさせていただいたところであります。当然、これからの先、どのような量・質・苦労があるかの予測はなかなか難しいところではありますが、またその辺が大きくなれば考える余地もこちらにでてくるのかなという気はしますが、今のところこの前の予算とっていただいた中で考えさせていただいたとこういうことであります。

それから2点目の土壌汚染、スポットというお話がありました。実は、けさほども住民の懇談会の中で自分のところがどの程度なのかかわからないとこういってお話がありました。私たちもいろいろな形でこれを国県とのやりとりの中でやってきたわけですが、よくよく考えると村民の人たちはそこに精力が集中していましたので村民の皆さん方のそういう心配、疑問、まさにそのとおりのことこんなふうに思いました。ですから、これからであ

りますけれども、何日に1回になるか、2日になるか3日になるかはわかりませんが、きちんと全行政区、1カ所になるのか2カ所になるのか測って、それは村民に伝えていくということが村としては必要なのだろうなとこんな話を今朝したばかりでございます。

なお、そのスポットという点についてはおっしゃるとおりでございますので、当然これは、もちろん村もやらなければならないことでありますけれども、国として県を通じてしっかりとそこを対処してもらい、あるいはその準備をもらい、支援をもらい、改良してもらいたいということだろうというふうに思います。先ほどもお話ししましたように、何ヶ月、あるいは1年、2年後にその土壌に入りますということではなく、できるだけ早くその辺に入りたいということでもありますので、その節はそのスポット的なところが一番先になるし重点にやらなければならないとこんなふうに思っているところであります。以上であります。

7番（菅野義人君） コミュニティを生かした避難のあり方については多くの方が飯舘村の避難のあり方ということで大事に考えております。また、上げております。従来の行政区を中心としたさまざまな行政の伝達、あるいは取りまとめ以上に避難という形でのコミュニティのあり方ということを考えますと、それぞれ区長を初めとする地区の役員の負担の量も多くふえてくるのだろう。また、その役割の質もかわってくるのだろうというふうに思います。そういう点からしまして、従来の役割、従来の果たしてきたいろいろな仕事とは違うある程度避難におけるその果たすべき役割等についての私は整理も必要なのかなというふうに考えております。この辺について、まだこれは実際に始まっているわけではありませんが、多少整理をしながら皆さんの方をお願いをしていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、そのことについての答弁を求めます。

村長（菅野典雄君） 何度も言いますように、こうして各20行政区区長さんを筆頭にしっかりとコミュニティをつくっていただいて、それがまた村としっかりとつながっているということまでできてきた村でありますから、当然それが村の再生の大きなものになるのではないかとこのように思っています。ですから、今までとはまた違った形、つまりそう簡単に1行政区、2行政区が一緒という話にはならないだろうというふうには思います。なるように努力はしますが、ならないだろうというふうに思いますから、そういう中でいかに情報の共有、あるいは一体感、そういうものをつくっていくということがこれからの私たちの役目であり、またその中間を担っていただく、仲介を担っていただく区長さんや、あるいは副区長さんなどではないかなというふうに思います。

改めて、そうしますとコミュニティ担当の職員なり、あるいは今までのとはまた違った地区的な情報誌なのかどうかわかりませんが、何か今までと違った形で先に夢や未来を、将来を少しでも見えるような形にしていくということが大切なのかなとこんなふうには思っていますが、大変、いかんせんまだそのぐらいの考えしか持っていませんけれども、これからみんなで考えていきたいし、またご提言などありましたら遠慮なく教えていただければとこのように思っています。以上であります。

7番（菅野義人君） 先ほどのホットスポットの件について、もう少し議論をしてみたいと思います。今回の方で示されております計画的避難というのは村民の中でまだ整理されて



いない。一斉に避難をして、あと立ち入ることができない、例えば地域の中を見回ったり、あるいは自分の家を見回ったりということが一切できなくなるのではないかというふうな村民の不安があって、この間の話のように罰則規定もないとかという話ありましたが、ある程度そういう地域、あるいは集落の見回り等も可能だというふうには私は理解しているんですが、その辺のメッセージがまだ村民の中には十分に認識されておらないような気がするんですが、その辺のまず見解についてお伺いをしたいと思います。

村長（菅野典雄君） 原則的にはここは1年間いますと20ミリシーベルトに達するので避難をしてくださいということでございますので、そういう意味からすると20ミリを達しないような形というものもいろいろ考えられるのかなという気がしますが、原則としては避難してくださいということでもあります。ただ、今申しましたように、全く村をゴーストタウンにしていいのかと、決してそれはそれぞれの家庭の精神的な面、あるいはいろいろな面に大変な負担もかけるところということでもありますから、改めてここでどうこうという話ではできませんけれども、できるだけ安全なところを保っていただきながらの上の話ではないかとこんなふうにとらえているところでございます。以上であります。

7番（菅野義人君） 村の方で新しい体制としまして放射能測定の方について機械を1台持って各地区を1回は測定したというふうには私は記憶しているんですが、多くの村民から避難まで若干期間、時間的なものもありますし、先ほどほかの議員の方から質疑ありましたように、各地区での空間線量についてもっと詳細知りたいというお話がございました。今おそらく1台の機械でそれぞれ学校なり、あるいは工場の中なり各地区なり、測定されたというふうには私理解しているんですが、どうしても人的に機械とマンパワーが不足だというのであれば、例えばこれは私の得た情報なんですが、原子力開発機構のOBの中にそういうものを測りながらボランティアでいろいろ地上データを提供するというふうな情報もいただいております。そういうものをおかりしながらもっと村民に自分たちの住む地域の空間線量の情報を提示していくということも私は考えられるのではないかというふうに思いますが、その辺のこれからの避難までの対応につきましてちょっと見解を伺います。

村長（菅野典雄君） 外の方からも手伝いたいという話も幾つかいただいております。しかし、村民の中でそれを担っていただける方もいるのではないかというふうに思います。ちょっと私もこれから皆さん方と庁内でも協議しなければなりませんけれども、その辺がだれでもという形なのか、それともそれなりにしっかりと学習なり研修を積まないといけないのか、その辺はもうちょっと精査をさせていただいて、何でもかんで職員がやらなければならないということでもないのではないかとこのように思っていますので、できるだけ整備を早くできればとこのように思っています。以上であります。

7番（菅野義人君） 現状の中ではこの原発の事故以外、測定器が非常に不足しているという実態がありまして、予算の中にポケット線量器についても100個ほど予算化されました。ただ、なかなか現物が入荷が非常に難しいと。もっと細かく測定したいんだけど機械がないというふうなそんなような実態がございます。ですから、できればその機械を持っている方の中でお手伝いをいただけるという形の方が私はもっと早くできるのかなというふうには実は考えたのですが、もちろん村の方ですぐ線量計測器が手に入ってそれぞれ地

区の中でお願いできる人が出て測定できるということであればそれはいいんですが、今そういう現実にはないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

村長（菅野典雄君） 私この情報不足なのかどうか、そういう空間線量器、持っている方がいればある程度預託するということもできるのかなというふうには思いますけれども、その辺、おられるのかどうか、あるいはそういう組織があるのかどうか、ちょっとできるだけ早く探してみたい、このように思っています。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑はありませんか。

10番（佐藤八郎君） 今測定器いろいろ義人議員からあったようですが、私は違う観点で確認しておきたいんですけども、学校における測定にしろいちばん館の測定値にしろ、どういう高さ、どういう場所で測定していくか、そのことでのいろいろな専門家の方々に言わせれば全然違う数値が出るんだということでもあります。例えばグラウンドの真ん中の1メートル高さで校舎の近くの日向の草が生えているようなところで全く違います。ただの土の上でも違います。これから土ぼこり何なりいろいろ、県の教育委員会としても校外活動自粛することも言うておりますけれども、そういうことを含めたときに本当に幼稚園、児童、その健康がマスクや出入りの足の靴の清掃、そんなことだけで本当に川俣中学校、川俣幼稚園、川高の中で本当に保障されるのかどうか。どの程度のデータをもって現在の判断に立っているのか、まず伺っておきたい。

教育長（廣瀬要人君） データについては県から発表されたデータに基づいて判断をしております。それから測定の仕方については今1センチメートルと1メートルということの基本にしているようでもありますけれども、ただ、1メートルが幼稚園の子供たちに果たして適切なのかどうかということはこれから検討していかなければいけない。先般も文科省からお役人さんが来たときに早く放射線・放射能に関する安全基準を作成してほしいということをお願いいたしました。今文科省でも着手してその測定、放射能・放射線に関する安全基準、間もなく出てくるだろうというふうに思いますが、それも一つの参考の資料になるのかなというふうに思っております。

10番（佐藤八郎君） 大人といいますかの部分でも1ミリシーベルトがこの原発事故で20ミリに基準値が上げられた。原発労働者も100のものが250まで上げられた。基準値を上げていけば健康に害がない、健康には影響ないんだという県のアドバイザーの一方的なといいますか違う学者から言わせれば問題ある点もありますけれども、そういう流れできています。マスコミもそういう流れです。だから、もう少し自分たちできちんとしたデータをつかむ努力、同じ草、雑草でも枯れ草と青草でも違います。そういうデータはきちんと出されています。そういう点をしっかりとしていかないと甲状腺云々やられたり何か出てから騒いでもどうしようもないんです。そういう補償はなかなかできないでしょうから。事前にきちんと自分らで、低い値ばかり示してお知らせ版もそうですけれども、実際いちばん館の1メートル高さであそこしかやっていないのかわかりませんが、高い数値を隠すようなことでのお知らせなど何の意味もございません。高い値をきちんと出す、高いと思われるような場所をきちんと計測する、そういう前提に立たないとだめだと思うんですけども、いかがでしょう。

村長（菅野典雄君） 今までデータを改ざんしたことは一切ありません。すべて出たデータは公表しております。これからも高い、低いところ、いろいろありますけれども、先ほど言いましたように、それぞれ自分たちがどういうところにいるのかというのは村民として当然知りたいのは当然でありましょうから、できるだけそういう形をこれからしていきたいとこのように思っています。以上であります。

10番（佐藤八郎君） 改ざんしたとは言っていないけれども、改ざんはしたことないといえますので。それでは、私たちに示したセンター地区のだけではなく定期点検とか持ち歩いて計測したデータ持っていらっしゃると思います。ぜひ示していただきたい。

副村長（門馬伸市君） 公表されているのはいちばん館、毎日1時間おきに公表されています。その場所は移動することができません。ずっと同じ場所でこれからも続くということがあります。村では村内20行政区、それぞれ何日かに一遍、サーブメーター今2台にふえましたので放射線の方の測定はそれぞれ随時行っておりますけれども、まだ2回程度であります。それですので、もう少し調査をしまして後で公表はしたいと思っておりますけれども、天気によったり、あるいはそのときの風によったりいろいろ変化はしますけれども、ある程度平均値をとらないと高いところ、あるいは低いところだけということではなく、例えば大倉なら大倉の5回ぐらい測って平均値はこうでしたとか、基礎はこうでしたとか、その辺のところのデータを出すにはもう二、三回できるだけ日にちを置かないで測定をして、あと村民の皆さんに周知はしたい、公表はしたいとこんなふうに思っています。

それから事業所です。こちらの方も測っております。工場の中であっても木造と鉄筋コンクリートとかそういうのでもかなり部屋の中の線量も違います。こちらの方も企業のプライバシーにかかわることになるかもしれませんので、その辺はなかなか慎重に対応しなければならないなというふうに思っておりますけれども、事業所の中も調べています。それから各行政区、民家も調べております。その辺はこの前名前を入れなくて公表はしていましたが、民家もやっています。そんな形でプライバシーに配慮しながら村民の皆さんにもある一定の測定を終えた時点で平均的な数値を公表したいとこんなふうに思っています。

10番（佐藤八郎君） 副村長に伺います。どんな場所が一番高い数値が出るとお思いますか。そして、計測して発表するときに高いところと低いところの平均よりは低いところから高いところまでこのぐらいありましたというのが私は正確だと思うんですが、いかがでしょうか。

副村長（門馬伸市君） それぞれ線量、今までの積算線量の高いところは土壌も高いですし、その上の空間線量も比較的高いのはご承知だと思います。それから普通のコンクリートの上と土の上と砂でも違います。それから雑草とそれから牧草、あるいは野菜、それでも違います。ですから、それはそれぞれ異なるんです。ですから、一番高いというのは雑草、ササとかそういう草とかそういうところを測ってみた結果は高いようであります。あと、コンクリの上は低いです。土壌、土は高いです。そういうことですので、それを平均的に地面高から何メートル、普通1メートル高やっておりますけれども、その中間をとってみたりということは可能だと思いますけれども、普通は地面すれすれのところと1メートル

が基本でずっと測っていますけれども、それ以外はその中間というのかそういうものは現在のところ測ってはいないです。それも必要なのかなというふうには思いますけれども。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号「平成23年度飯館村一般会計補正予算（第1号）」を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号「平成23年度飯館村一般会計補正予算（第1号）」は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

議長（佐藤長平君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成23年度第4回飯館村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後2時09分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年4月18日

飯 館 村 議 会 議 長

佐藤長平

” 会議録署名議員

北原, 経

” 会議録署名議員

伊東 利

” 会議録署名議員

北山文子

